

購読の申し込みは
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)

送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替00160-6-84866

ホームページ http://www.irouren.or.jp/
電子メール n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

第1720号 2019年11月7日

編集・発行
日本医療労働組合連合会
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3階 TEL03(3875)5871
発行 毎月2・4木曜日

(昭和36年9月15日)
(第三種郵便物認可)

19秋のキャラバン行動が全国各地で実施されています。山口県医労連も9月7日キャラバンをスタート。12月上旬までの期間に街頭署名行動や学習会、看護協会や県医師会との懇談、労働局、自治体への要請などを実施する予定です。

定期大会に合わせて行った「看護師の特定行為学習会」と街頭宣伝署名行動をスタート行動と位置づけ。「この前まで入院していた。看護師とかふやさんといけん」と快く署名に応じてくれる人もいて、参加したみんな元気になりました。10月25日には看護協会、労働局要請と

山口医労連
秋のキャラバン

医療提供体制守れ
知事に要請

ともに県知事要請も実施。特に今回の県知事要請では、公立・公的病院の再編統合再検証病院の名前が公表された直後ということもあり、その問題を大きく取り上げました。

9月26日厚労省が公立・公的医療機関424病院を名指しし、地域医療構想を踏まえ、再編・統合などの具体的対応を再検討するよう求めましたが、山口県では8市・14病院が対象に上がりました。その中には医労連加盟の労働組合がある病院2つが含まれています。そのうちの1つ山口宇部医療センターの組合である全医労山陽支部と連

「地域医療構想の実現プロセス」(厚労省)では、公的医療機関等に対して「稼働していない病床の削減」などの命令権限を知事に与えていることから、地域医療構想による病床削減計画については知事権限を行使しないことを強く求めました。

全国医師ユニオンの植山直人代表(左)ら(連合通信社提供)

給医問題シンポジウム
～医師・歯科医師の働き方を考える～
主催:ドクターズモンスターアクション実行委員会

11月19日 19時～21時 日本労働弁護団市橋耕一(右)ら

長野保険医協会の宮沢裕夫氏からは、「医師・歯科医師の働き方を考える」と題した報告があり、昔からの「丁稚奉公」の感覚が残っていることや医療界の常識を変える必要を、全国医師ユニオン代表の植山直人氏の「無給医問題に関する考察」では、過労死問題と無給医問題を今こそ改革しなければならぬと訴えました。

日本労働弁護団の市橋耕一は、

「できる時にやっておこう」との考えしかなかったのが、衝撃を受けたことを今でも覚えている。「仕事が片付かなければどうするのか」と思っていたが、今、思えば「仕事の仕方を変える」と言うことだったと理解している。

医労連「最賃アクション」プラン

最賃の問題をめぐっていま情勢が大きく動いています。地域最賃引き上げ、全国一律制を求める継続した運動と産別最賃の運動がかみ合っ、運動を広げてきた結果です。この情勢変化をつくりだしたことへの確信をみんなで共有し、今年度の運動を全力ですすめましょう。

今年度のとりくみ

最賃大幅引上げ、全国一律へ
情勢は動いている
すべての自治体から意見書を

医労連は全労連の「全国一律最賃制度の実現」をめざす運動とともに看護師と介護職の特定最賃新設を求める「アクションプラン」に「2020年度までの4年間」の期間を設定して取り組んできました。この間の運動で、最低賃金の地域間格差をなくし大幅な引き上げを求める声は確実に大きくなっています。先の参議院選挙においては、維新の会を除くすべての政党が最低賃金の大幅引き上げを公約に掲げ、自民党内に最低賃金一元化議論ができ、全労連が開く最賃集会に初めて自民党が出席するという大きな変化も生まれています。そして今

「地方議会意見書」
看護 61自治体
介護 37自治体
(10月25日現在)

■全労連「全国一律最賃制の実現を求める請願署名」と医労連「特定最賃新設を求める要請署名」に引き続き、「組合員1人5筆以上」を目標に取り組みしましょう。

■「運動で打開する」その可能性は大いにあることをみんなで共有しましょう。そのためにさらに学習を深めましょ

■すべての自治体からの意見書採択をすめましょう。とりわけC・Dランク県ではもれなく請願しましょう。

この情勢の大きな変化に確信を持ち2019年度の取り組みを全力ですすめましょ

ドクターズモンスターアクション2019

『無給医』放置許さない

がテレビ報道を機に大きな社会問題になっています。全国医師ユニオンを中心に日本医労連も参加するドクターズデモンストレーション実行委員会は10月19日、「無給医問題シンポジウム」を開催し、医

師や医学生など64人が参加しました。

シンポジストのひとり過労死弁護団全国連絡会議の松丸正弁護士は、長時間労働の背後にはこの無給医問題があると指摘しました。



11月3日
安倍改憲NO!
1万人が国会包囲

日本国憲法が公布されて73年目をむかえた11月3日、安倍政権がねらう改憲に反対する集会が全国各地で取り組まれました。国会正門前では、「総がかり行動実行委員会」などが呼びかけた「11・3憲法集会」が開催されました。

集会では、安倍政権とたたかう市民や野党の代表、作家、弁護士らがスピーチ。1万人の参加者は「安倍9条改憲NO!」「止めよう改憲発議!」などと書かれたフラカードを掲げ「みんなの力で政治を変えよう」「あきらめないぞ」と力強くコールを行いました。

太弁護士は、無給医当事者から聞き取った電話相談の内容から「毎日仕事しているのに、月8時間労働の契約になっている。月に12460円しかもらっていない」など、矛盾した働き方、賃金不払いの現状がリアルに報告されました。

過労死遺族の方も発言。徹夜の心臓バイパス手術の後、バイト先の関連病院に向かう途中で自動車事故を起こし、命を落とした家族の事故が過労であることを突き止め、たたかったことを、言葉を詰まらせながらも報告しました。

全国医師ユニオンはシンポジウムに先だって、厚労省が「医師の働き方改革」で、地域医療機関の医師などの時間外労働を年1860時間まで認めた例外措置にあらためて反対を表明し、医師の健康確保措置などに関する要請書を厚生労働大臣に提出しました。

脈路

「24時間戦えますか」で話題になったCMソング(勇気のしるし)が流行語大賞にノミネートされたのが30年前である。その時代を生き抜いてきた世代にとってみれば、今の「働き方改革」は受け入れ難いものがあり、その世代が管理職になっている。どうすればよいか分からないので、ただ「時間外はするな」とだけ言う。増員もなく仕事も減らなければ、残った仕事を片付けるために「隠れ残業」が現場では横行しかねない▼現場からは「残業させる」の声もある。本末転倒であり、本来、労働者は定時になれば帰って自分の時間を過ごすのである。残業とは申し訳ないが残業代を払うので、残って仕事してくれないか」と上司から言われるはずのものである。業務改革がなければ「働き方改革」は残業代削減の隠れ蓑として使われる▼労働者も意識改革が必要で、業務改革を迫るときである。その業務改革は患者・利用者へのサービス低下であってはならないので、増員を勝ち取るチャンスと捉える必要がある▼昔、同僚から「明日できることは今日するな」と言われたことがある。当時、仕事が多くて「できる時にやっておこう」との考えしかなかったのが、衝撃を受けたことを今でも覚えている。「仕事が片付かなければどうするのか」と思っていたが、今、思えば「仕事の仕方を変える」と言うことだったと理解している。

非正規仲間の加入すすめ 大きな組織へ

民医連・生協労組全国交流集会2019



学習を力に 団結してたたかおう

10月19日～20日、仙台・秋保温泉で、民医連・生協労組全国交流集会を開催しました。集会には35都道府県108名が参加し学習・交流を深めました。

開会にあたり挨拶した永島達哉運営委員は「労働組合の社会的役割をどう発揮していけるのか議論し、意思統一できる集会にしよう」と呼びかけました。

問題提起では、日本医労連の内田博之書記次長が「スト配置など産別の取り組みに結集し、非正規職員など含めた過半数組織をしっかり確保して、職場・国民要求を実現し

よう」と呼びかけました。

次に「介護学習会」として、日本医労連の米沢哲書記次長が、介護職員等特定処遇改善加算について講演し、「10月より実施されている特定加算を法人任せにせず、労働者にとつていい形で活用できるように学習しよう」と、制度概



山中尚史部会長



要と注意点をレクチャーしました。特別報告は、みやぎ生協労組・池町江美子さんより「非正規の処遇改善・組織化の取り組み」、長野民医労・川畑和章さんより「あずみの里裁判の報告と訴え」、愛知南医療生協労組・川上香代子さんより「愛知・南医療生協の取り組み」が報告されました。



基礎講座、模擬団交の様子

学習・経験を交流
基礎講座で実践も

2日目は、3つの分散会と介護分科会・基礎講座に分かれ討論しました。好評の基礎講座では学習に加え、「実践講座」として模擬団交を行いました。模擬団交では、上部団体も加わる設定で、冒頭に専務理事から「外部の者は出

◆7月の参議院選挙について

自民党は選挙に勝つ「与党3・野党2、棄権5」の法則で、野党2割の分断をやってきた。しかし自民党が強い1人区でも、野党共闘が勝ち「5対3対2」が崩れている。もう支持基盤だけの選挙戦では勝てない。

◆安倍政治で自民も地盤沈下

安倍首相は後継者をつぶして、自分に逆らわない二軍を集めている。独裁者を守る「親衛隊」システムはナチスと同じ。内閣支持率は下がらないのは、有名人との写真をばらまき、野党が目立つ臨時国会は行わず、自分が目立つ外交でコントロールしているため。だが自民党は地盤沈下している。

◆改憲には民主主義で巻返し

安保法制の強行以降、護憲派が増えた。危機だったのは民主党が改憲派だった時期。民主主義を巻き起こすことが大切。総選挙はおそらく五輪後で、野党が50議席増やせば政治は変わる。野党を一本化して、民主主義を回復させることが重要。

記念講演

野党共闘は 進化を遂げるか

木下ちがや氏 (明治学院大学講師)



参議院選挙後の情勢と憲法・くらし――

職場から ハラスメント なくそう

10月19日～20日、山形県天童市で第21回一般病院(民間病院)部会全国交流集会が開催され、11県12単組38人が参加しました。

第21回 一般病院(民間病院)部会 全国交流集会

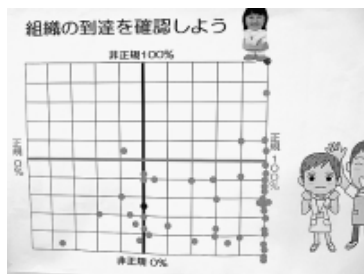
新村響子弁護士の講演「ハラスメントのない職場に」では、今年5月に成立した「労働施策総合推進法」で定められたパワハラ定義や、事業主や労働者の責務を紹介。豊富な判例を示しつつ、「どういった言動や対応がハラスメントになるのか、②経営側に法的に求められているハラスメント防止や起きた時の対応す

①「労働組合のハラスメントの対応」



では、ハラスメントをなくすにはどうすればいいか意見交換をし、②「日常の組合活動を活性化(見える化)するために何か必要か」では、組合加入・活動への結果をどう強めるか、役員の後継者育成についてなどの悩みと各単組での工夫を交流しました。

「組織の到達点の見える化
企画」横軸は正規、縦軸
は非正規



て行ってくれ」と発言があるなど緊迫と笑いが入り乱れ、節々でワンポイントアドバイスをあり、学びの多いものになりました。

閉会にあたり、山中尚史部会長が、「本日の学習を力に横のつながりをしっかり持って、団結してたたかおう」と激励し、団結万バローで散会しました。

ねばり強い 組合活動を

2019秋 医科系大学労組 全国交流集会

10月19日～20日、福岡県久留米市で2019秋医科系大学労組全国交流集会が開催され、6県10単組46人が参加しました。



記念講演は、「私たちはどんな時代を生きているのか」と題

をすすめてもらいたい」「いのちと平和を求める人々のスクラムを、国内だけでなく、東アジアや世界的規模で広げてもらいたい」とエールを込めての語でした。

二日間の討論は、基調報告と、3つの特別報告、①「病院移転に関わる組合の働き」(若手医大)、②「組織拡大の取り組み」(日医大)、③「二交替勤務導入」(久留米大)を受け、分散会と全体会で意見交換を行いました。討論では、二交替制導入時の組合の対応、「働き方改革関連法」の職場での具体化、「同一労働同一賃金」の実現に向けて、次世代を担う仲間づくり等を中心に議論を深め、19秋闘での要求実現にむけての意思統一をしました。

女性代表者会議 特別講演

一個人の尊厳から
出発する教育論—

前川 喜平氏

(元文部科学事務次官)



「あったもの（文書）をなかったことにはできない」と勇気をもって告発し、たったひとりで安倍政権に立ち向かった元文部科学事務次官の前川喜平さんよりお話しいただきました。

まず、安倍一強体制のもと、官僚による忖度が蔓延し、公平・公正であるべき行政がゆがめられ私物化されていること。そして、立法・司法・行政、さらにはメディアと教育にも政治が介入し、もはや独裁政治が始まっていると冒頭から警鐘を鳴らしました。その裏付けとなるひとつに、米ホロコースト記念館（ナチスによるユダヤ人虐殺の記念館）にある※ファシズムの初期症候（ローレンス・ブリット政治学者の言葉）の14項目すべてにおいて当てはまっているのが安倍政権であり、日本国憲法をなし崩し的にファシズム化しているとしました。

その上で、憲法が大切にしているものの、それは個人の尊厳であり、一人一人の人間が何よりも大切なかけがえのない存在であること。人は誰も人間らしく生き学ぶ権利があり、学ぶことで人間らしい人間になる。自らを実現し、自ら考え主体的に行動することができれば、人の言いなりにならない、自分で判断することができる。そうした尊厳を持った個人が市民となり、手をつないで社会をつくり国をつくっていく。国がスタートの安倍政権は、人は国に従属すべきという戦前の考え方そのものであり、その先には教育勅語の復活があると訴えました。

第1次安倍政権のもと教育基本法が改悪され、第2次安倍政権では道徳の教科書化が開始されました。前川さんは語ります。義務教育の始まりは、お国の役に立つために学校に行くことであった。だからそろそろ無償普通教育と言いかえるべき。そして、誰もが無償でひとしく教育を受けることができるようにすべきなのだと。

そうした状況下での萩生田光一文科相の「身の丈」発言は、まさに安倍政権の本質を表していると言えます。

安倍長期政権のもと、個人の尊厳は後退し続け、個人よりも国家、個よりも全体が大切にされてきていることに危機感を示す前川さんは、教育基本法が改悪された時に残し生かされた言葉を「焼け跡に残った柱」と表現しました。その言葉は、「個人の尊厳を重んじ」「日本国憲法にのっとり」「学問の自由」「不当な支配に服することなく」というものです。4つの柱に込められた思いについて、教育の力がないと民主主義も平和主義も実現しない。教育が憲法の理想を実現していく力になると力強く語りました。

- 「ファシズムの初期症候」
- 強情なナショナリズム
 - 人権の軽視
 - 団結のための敵国づくり
 - 軍事の優先
 - 性差別の横行
 - マスメディアのコントロール
 - 国家の治安に対する執着
- ファシズムの初期症候14項目（米ホロコースト記念館展示）
- 宗教と政治の癒着
 - 企業の保護
 - 労働者の抑圧
 - 学問と芸術の軽視
 - 犯罪の厳罰化へ執着
 - 身びいきの横行と腐敗
 - 不正な選挙
 - ローレンス・ブリット

10月27日～28日、静岡県熱海市で、第49回女性代表者会議が開催され5 全国組合37都道府県から62名が参加し2019年度方針と、女性委員の新体制について確認をしました。



学び

交流

職場でいかそう

第49回女性代表者会議

平和の尊さ、

組合活動の重要性を確認

特別報告では、茨厚労・安本委員から平和バスツアーや、平和行進、平和グッズの作成が紹介され、平和の尊さ、憲法を護ることがいかに大事なことか発言されました。

四国代表は、「女性集会開催に向けて苦労したが、仲間に支えられて成功したこと、世代交代が続く中、先輩たちが果たしてきた役割をこのよ

全厚労
安本真理子委員

女性協議会のモットーは3つのC（知って、知らせ、職場を変えよう）です。これを実行するには、サンバ（喋れば・食べれば・学び行動すれば）の精神が重要ですが、

知って知らせて職場を変えよう

女性協議会のモットーは3つのC（知って、知らせ、職場を変えよう）です。これを実行するには、サンバ（喋れば・食べれば・学び行動すれば）の精神が重要ですが、

「女性部活性化に向けた工夫」では、他委員会や、青年部との合同開催や、楽しみながら作成した和紙のはがきで、安倍首相へ要求書を送る活動をする県もありました。

女性部活性化に向けた工夫

「女性部活性化に向けた工夫」では、他委員会や、青年部との合同開催や、楽しみながら作成した和紙のはがきで、安倍首相へ要求書を送る活動をする県もありました。

要求実現に向け大討論

討論は、①「女性部の活性化」②「ハラスメント」③「女性の権利」の3つのテーマについて行いました。

人員不足が続く現場では、十分な組合活動ができないことや、権利が行使出来ない状況にあります。今回は、グループ討論で全員の意見を出していました。

また、諸外国と同様、「ハラスメント禁止法」が必要であり、成立のための「学習」と「運動」が必要だということを再認識しました。「女性の権利」は、権利を知らないことや、使用者が権利をなくすなどの実態が報告されました。また「生理休暇」を「セルフケア休暇」や「M休暇」に名称変更する事で、更年期や男性も取得しやすい様にしていることが報告されました。



初企画であるグループ討論について参加者からは、「皆さんの前で発言はできないので、意見交換できてよかった」「各県の取り組みを知れたり、思いを共有できた」「二方的でなく語り合えてよかった」「教訓を職場に持ち帰りたい」など、知って、知らせ、職場を変えようために喋れば、食べれば、学び交流すればは実践できた2日間となりました。

教訓職場で活かしたい



盛りあがったグループ討論の様子

260人が
来場し大盛況

後医療機関を残したい

健康相談や飲食ブースも大好評

まつりはステージイベントのほか、看護師・栄養士・理学療法士による健康相談コーナーやカレーライス、焼き鳥といった飲食ブースにも長蛇の列ができるほど大好評。

健康まつり開催にあたり、町内の企業や商店には多数の協賛金の協力もありました。

住民の会は12月1日札幌で「障害者医療の充実」をテーマにシンポジウムを開催します。（ニュース「全医労ほっかいどう」より）

10月19日、国立八雲病院を守る住民の会が主催する「第3回健康まつり」が八雲町内で開催され、町民ら260人が来場しました。

病院の移転、廃止計画が発表されて5年が経過。来年8月の移転まで1年を切る中、守る会では約3万筆の署名を提出し、廃止ではなく、後医療設置を訴えてきました。

開会あいさつで患者家族の小林石男共同代表は「筋ジストロフィー病棟で療育する息子がいる。八雲病院は家族の絆を守る砦。小規模でも残してほしいという切実な声に耳を傾けてほしい」と運営する国立病院機構の姿勢を質すよう呼びかけました。

記念講演では北海道社保協の沢野事務局長が、先に厚労省が公表した公立公的病院再編プランも交え、医療享受を限定する国の姿勢を厳しく糾弾、地域で運動の輪を広げることが大切と訴えました。

続いて講演した全医労本部前書記長は、前例がない長距離移動が強いられ、家族の絆、障害者医療を軽視する国立病院機構の姿勢を指摘、地域が求める医療提供体制の実現こそ必要と呼びかけました。





介護に笑顔と希望を！ 11月は介護アクション月間

11月1日～30日は「介護を良くするアクション月間」です。今年は、全国の仲間がそろいのTシャツを着て行動しましょう。介護対策委員会では、この度、介護アクションを盛り上げるために、Tシャツ（橙黄色）を作成しました。完全オリジナルの数量限定（200着）、服の上から着ることを想定し、サイズは通常より若干大きめのXL・XXLの2種類です。是非、ご購入のほどよろしく願います。

合わせてアピルグッズと

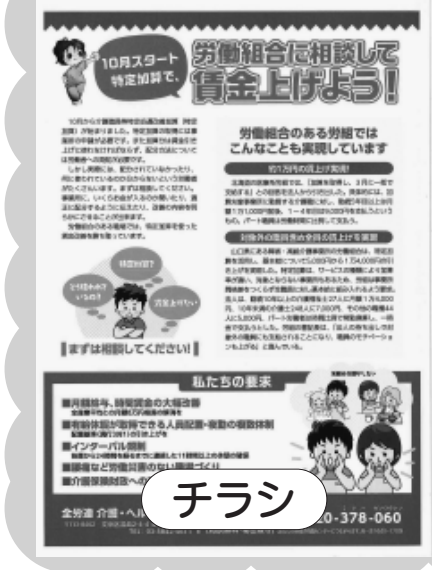
して、A1サイズのプラスターを作成しました。内容は「TOP介護保険改悪」・「労働組合に相談して賃金上げよう」の2種類です。こちらも数量限定（各300枚）です。データ配信はいたしますが、無料ですので、なくなり次第終了になります。

北海道では一足早くスタート

10月24日、北海道医労連では「介護される人もする人も、みんな笑顔に！北海道連絡会」として、この間札幌市内

の大通公園で、署名行動に取り組みました。この活動は、今回で4回目となり、介護現場から11人が参加し、37筆の署名が集まりました。「介護される人もする人も、みんな笑顔に！北海道連絡会」では、介護関係者、市民に今の介護情勢を広く伝えるため、今後も継続的な署名行動を計画しています。

各種宣伝グッズの活用を！



▲橙黄色の生地、濃い赤色のプリント
▼Tシャツの左袖には、「カイ君」のワンポイント入り

本部OB制度が変わりました

本部OB制度はこれまで、2年の共済加入歴があり、55歳以降に退職された場合に選択できる制度として実施してきました。

医労連共済では、雇用延長が進む中で、職場に残ったり退職後に医療・介護職場で働く組合員が増えていることから、65歳までは組合員の助けあいの医労連共済には組合員として加入してもらいたいと、本部OB制度の見直しを行いました。

制度としては、退職までに2年以上の共済加入期間がある加入者が、満65歳以上になり、かつ退職した場合、本部OB登録を行うことができ、年会費は年2400円となります。

退職時に満65歳に満たない場合は、それまでの単組・支部で継続加入をするか、県医労連の個人加盟組織に加盟して、共済加入を続けることとなります。

今回の登録は、来年の継続手続き時になります。現在65歳未満の方で、本部OB登録されている方は、そのまま継続加入できます。

また、医療・介護・福祉ユニオンの異動は出来ませんのでご注意ください。

医師ユニオン 結成10年祝う

医師の労働組合「全国医師ユニオン」が結成10周年を迎えました。その記念パーティーが11月3日東京都内で行われ、日本医労連から森田しのぶ委員長をはじめ5人が出席しました。

植山直人ユニオン代表は、10年前の結成時を振り返り、「医師の過労死問題が大きな動機となった」と語り、この間の「医師の働き方」や「無給医」問題、過労死裁判支援のとりくみを通じて、組合員が1.5倍に増えたと報告、おきな拍手が起きました。パーティーは出席者からのお祝いのスピーチが続き、楽しいひと時を過ごしました。

医療の眼

格差と貧困 拡がる社会

純利益1兆円を稼ぐソフトバンクが、法人税を「合法的」に逃れて0円になっていると報道がされました。ソフトバンクは企業買収で「評価損」が出たとして、法人税を払わずに済んでいるようです。当然、買収した企業の評価を切り下げただけなので、お金の支出があったわけではありませんが、法人税も0円がはいって話なのでしょいか。しかも、オーナーの孫正義氏に株式の配当金だけで102億円が払われているのに法人税は0円です。驚きです。

「年越し派遣村」を機に格差と貧困に注目が集まって10年以上が経ちます。格差と貧困が是正されるどころか、さらに拡がり社会の中で定着しています。富める者や大企業がともに税金を払わずに大手を振る、国民には消費税増税を押し付け、社会保障費が削減され、医療ではベッド削減が押し付けられています。

格差是正を求める運動で政治を動かそう

て、前号の「医療の眼」で触れました。政府は団塊の世代が高齢期に入る時期に少子化が重なったことで、財政的にも人材的にも社会保障改革が必要だと、社会保障財源の消費増税とともに、病床削減を社会保障費削減の切札として強引に推し進めようとしています。しかも「骨太方針2019」では、この病床削減の議論に、医師不足医師偏在対策と医療従事者の過重労働（医療従事者の働き方改革）を抱き合わせることで、国民の批判の矛先がむかうのを避けようとしています。

また10月28日には、総理官邸で開かれた経済財政諮問会議において、民間議員が地域医療構想について「病院や過剰なベッドの再編は、公立公的病院を手始めに、官民ともに着実に進めるべきだ」などと提言し、安倍首相は地域医療構想に基づき、病院の再編とともに、13万床のベッド削減を着実に進めるように、関係閣僚に指示したと報道がされました。

各地で 怒りや批判の声

しかし、厚労省の施設調査結果では、一般病棟入院基本料の届け出病床数は、2016年63万1389床から2018年60万4909床へと大きく減少しています。また、医療機関数も2016年に5000施設を超えていたものが、2018年には4896施設に減少しています。

すでに医師不足を発端に、地域医療が崩壊しつつある中で、地域医療構想・公的公立424病院の病床削減には強い怒りや批判が起っています。秋田県の佐竹知事は「医療は憲法の生存権に関わり、医療機関が減ることは地方創生と逆」と批判し、和歌山の仁坂知事も「厚労省が決めることではない。余計なお世話だ。公立病院を維持するかどうかを考えるのは設置者だ」と反発しました。

政治を変える 構え大切

この間、最低賃金の引き上げをめぐる、最低賃金を低く抑えられてきた都道府県から目安を超え、格差と貧困を押し付ける政治と対峙して、格差是正を求める運動が自治体や政党を動かして始めています。

公的公立424病院の病床削減でも、地域一丸となって公的公立病院を守る知事を増やすなど、格差と貧困を押し付ける安倍政治と対峙して、地域医療を守ることがもとより、地域を守り格差是正する運動として構えることが大切です。

内田 博之